

平成26年度 第3回 赤浜地域復興協議会

資料1 検討テーマ

1. 第2回協議会結果
2. 協議会の位置づけと地域の役割
3. 第2回協議会で出された意見への回答とその他の報告
4. 第3回協議会の検討テーマ

1. 第2回協議会結果

日時：平成26年9月11日（木） 19:00～21:00

会場：赤浜公民館

参加者：27名

テーマ (1) 赤浜の将来像
(2) 生活像

(1) 赤浜の将来像

既往計画での位置づけとして、大槌町の中での観光拠点であること、海を眺める暮らしというデザインノート等でのコンセプトの説明し、意見交換を行った。

- ①箱物に頼る観光振興は継続しないので、ソフトの観光振興策が必要
 - ・漁師と販売主体、観光会社等が連携した商品開発
 - ・気軽に売り買いできる道の駅のような施設
 - ・語り部達の案内を観光資源にしていく

- ②その他、以下のような意見も出された。
 - ・蓬莱島につながる防波堤の整備
 - ・蓬莱島や三日月団地を特長のある形にする
 - ・赤い砂の砂浜をつくる
 - ・吉里吉里につながる岬をまわる道路の整備

(2) 生活像を踏まえたまちづくり

- 赤浜全体のコミュニティの場(公民館・東大海洋研北側の広場)
- 赤浜全体のまちづくり(東大海洋研への地域に開かれた施設・機能、低地に健康づくりのための運動施設、赤浜を巡れる遊歩道、県道法面への桜並木)
- エリア毎のコミュニティの場づくり(丁目単位の集会場等)
- みんなが集まりやすい地点に生活サービス施設
(県道沿道への商業施設等の誘致)
- 県道の惣川と赤浜1丁目をつなぐ区間を歩きやすい環境
- 絶対に浸水しない山道を大事にする
- 土石流の対策
- 常楽院について詳しい情報を知りたい

2. 協議会の位置づけと地域の役割

協議事項（運営規則より）

- 大槌町震災復興構想素案に関する事
- 地域復興計画策定に関する事
- 身近な暮らしや地域の課題に関する事
- その他、会長が必要と認める事項



つまり、まちづくりに関わる
様々な事項について協議できる

協議だけが役割でしょうか？

まちづくりは、町が実施主体となる公共事業だけではありません。

地域が主体となり進めるまちづくりもあると考えられます。

第2回協議会で出された意見について、各主体がどのように関わる必要があるか整理してみました。（次ページ参照）

まちづくりにおける地域の役割をしっかりと考える必要があります。

第2回赤浜地域復興協議会で出された意見 (将来像・生活像を踏まえたまちづくり)

⑪ 山道の活用
エリアを結ぶ山道の整備・活用

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎			

地域が山道をPR、定期的に清掃するなどの維持管理を実施

⑫ 常楽院
常楽院について共通認識

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎	○		

常楽院の方針について、協議会、町が地域へ説明

⑬ 土石流対策
土砂災害に対する対策と説明

役割 考え方	地域	町	県	その他
			◎	

土砂災害に対する対策を実施するとともに、安全性について地域へ説明

① 将来像
大槌まちの観光拠点の実現のために箱物に頼らない観光振興(ソフト施策)が必要

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎	◎		○

地域・町が観光振興の方針を具体化
地域・関連団体が仕組み・体制づくり

② 赤浜全体のコミュニティの場づくり
公民館・東大海洋研北側の広場
③ 海洋研と地域の連携
海洋研へ地域に開かれた施設

役割 考え方	地域	町	県	その他
	○	○		◎

地域・町・東大海洋研が協力して広場、施設を確保・計画する必要がある。

④ エリア毎のコミュニティ施設
丁目ごとなど、近いエリアの人が集まれるコミュニティ施設の確保

役割 考え方	地域	町	県	その他
	○	○		○

町は集会場等の整備方法を検討
地域は既存施設等の活用方策を検討

⑤ 集まりやすい地点に生活サービス
県道沿いに商業施設等の生活サービスを誘致

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎	○		○

商店主等に県道沿いでの開店を要請
配置(換地等)について町が協力

⑩ 地域をつなぐ歩行環境
惣川と1丁目をつなぐ県道の歩行環境の確保

役割 考え方	地域	町	県	その他
		○	○	

歩行環境確保の方法を検討し、町が県と調整

⑨ 地域内遊歩道
赤浜を巡る遊歩道

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎	○		

地域が提案し、町は実現の方法を検討

⑧ 桜並木
法面に桜を植え、下で花見

役割 考え方	地域	町	県	その他
	○	◎		

町が法面活用の可能性を検討
維持管理について地域が検討

⑦ 低地の活用
健康づくりのための施設

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎	○		

地域が提案し、町は土地活用・整備を検討

⑥ 旧海洋研跡地活用
観光拠点に資する活用
砂浜、防波堤への手すり設置

役割 考え方	地域	町	県	その他
	◎	○	○	

地域が提案し、町は土地活用・整備(砂浜・防波堤への手すり等)を検討

凡例



3. 第2回協議会で出された意見への回答 その他の報告

○蓬萊島につながる防波堤の整備の可能性

○県道の歩行環境の確保について
(惣川地区と1丁目の間)

○土石流対策について

○常楽院について

○はまゆりに関わる報告

今年9月5日に「東日本大震災遺構・はまゆり復元保存会」と町長らが会談し、以下の点が確認された。

- ・寄附事業を 継続する。
- ・現状では、数億円の事業費に対し、数百万円の寄附しか得られていない。
- ・もう少し寄附の状況を見てから最終的な判断をする。

○県道南側のエリア（はまゆり西側のエリア） の状況

- ・災害危険区域内の宅地は防集事業で買収中であるが、宅地以外の土地は基本的に買えないため、町が面的に広く使うことはできない状況となっている。
- ・当面は造成工事のための資材置き場として利用する予定である。

○港周辺の土地利用の構想



4. 第3回協議会の検討テーマ

旧東大海洋研跡地・蓬萊島を含む
エリアの活用